

横浜水道中期経営計画
(令和2年度～5年度) (素案) に関する
市民意見募集の実施結果について

令和2年3月

横浜市水道局

目次

1	市民意見募集の実施概要	1
(1)	募集期間	1
(2)	意見提出方法	1
(3)	周知方法	1
2	市民意見募集の実施結果	1
(1)	応募数	1
(2)	意見数	2
(3)	御意見への対応状況.....	2
(4)	主な御意見の概要.....	3
(5)	提出された御意見の概要と御意見に対する考え方.....	4
ア	御意見の趣旨を反映し、素案を変更したもの 26件	4
イ	素案と同趣旨及び賛同いただいたもの 45件	6
ウ	今後の事業・取組の参考とさせていただくもの 516件	10
エ	本計画の関連が見られないもの 9件	31

1 市民意見募集の実施概要

(1) 募集期間

令和2年1月14日（火）～2月12日（水）

(2) 意見提出方法

- ア 郵送
- イ FAX
- ウ Eメール
- エ 直接提出

(3) 周知方法

- ア 素案冊子（全体版）の閲覧及び概要版リーフレットの配布（市民情報センター、各区役所広報相談係、水道局各水道事務所等）
- イ 記者発表（令和2年1月10日）
- ウ 広報よこはま 2020（令和2）年1月号
- エ 横浜市役所ウェブサイトへの素案冊子（全体版）及び概要版リーフレットの掲載

2 市民意見募集の実施結果

311通、596件の御意見をいただきました。

(1) 応募数

ア 提出方法別の応募数

分類	応募数	構成比
郵送	93通	30%
FAX	170通	55%
Eメール	48通	15%
直接持参	0通	0%
合計	311通	100%

イ 年齢別の応募

分類	応募数	構成比
20歳未満	0通	0%
20代	1通	0%
30代	4通	1%
40代	10通	3%
50代	23通	8%
60代	65通	21%
70代	119通	38%
80歳以上	23通	8%
不明	66通	21%
合計	311通	100%

(2) 意見数

ア 意見内容別分類

分類	意見数	構成比
計画全体	30件	5%
水道事業を取り巻く環境	7件	1%
目指す姿	179件	30%
施策目標	60件	10%
組織運営	24件	4%
財政運営	261件	44%
工業用水道事業	0件	0%
その他	35件	6%
合計	596件	100%

イ 施策目標別分類

	分類	意見数	構成比
1	安全で良質な水	10件	17%
2	災害に強い水道	22件	36%
3	環境にやさしい水道	4件	7%
4	充実した情報とサービス	13件	22%
5	国内外における社会貢献	2件	3%
6	持続可能な経営基盤	9件	15%
	合計	60件	100%

内訳

(3) 御意見への対応状況

分類	意見数	構成比
反映：御意見の趣旨を反映し、素案を変更したもの	26件	4%
賛同：素案と同趣旨及び賛同いただいたもの	45件	8%
参考：今後の事業・取組の参考とさせていただくもの	516件	87%
その他：本計画との関連が見られないもの、質問等	9件	1%
合計	596件	100%

(4) 主な御意見の概要

ア 御意見の趣旨を反映し、素案を変更したもの 26 件
<ul style="list-style-type: none"> ● 水道事業の運営について公共性の発揮や公営での運営を求める意見【8件】 ● 水道のPRや親しみをってもらう取組を求める意見【3件】 ● スマートメーターとサービス向上についての記述を求める意見【2件】 ● 人材の確保と育成に関する意見【2件】 <p style="text-align: right;">ほか</p>
イ 素案と同趣旨及び賛同いただいたもの 45 件
<ul style="list-style-type: none"> ● 「中期経営計画」の推進への期待に関する意見【12件】 ● 災害に強い水道の構築や施設の積極的な更新・耐震化に関する意見【12件】 ● 「水道事業」への期待に関する意見【10件】 <p style="text-align: right;">ほか</p>
ウ 今後の事業・取組の参考とさせていただくもの 516 件
<ul style="list-style-type: none"> ● 水道料金の値上げに反対する意見【173件】 ● 料金体系の見直しに反対する意見【57件】 ● 水道事業への市税など公費の投入を求める意見【21件】 ● その他水道料金に関する意見【17件】 ● 水道事業の民営化に反対する意見【167件】 ● DB方式・DBO方式の採用に反対する意見【16件】 ● 広報に関する意見【16件】 ● 市民意見募集に関する意見【4件】 ● 施設のダウンサイジングに関する意見【3件】 ● 人材の確保と育成に関する意見【2件】 <p style="text-align: right;">など</p>
エ 本計画との関連が見られないもの、質問等 9 件
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後のスマートメーターの設置状況を知りたい ● 海外で水道水にフッ素を入れることについてどう考えているか ● 世帯数が増えているのに料金収入が減っているとはどういうことか <p style="text-align: right;">など</p>

(5) 提出された御意見の概要と御意見に対する考え方

ア 御意見の趣旨を反映し、素案を変更したもの 26 件

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	水道事業の運営について公共性の発揮や公営での運営を求める意見【8件】 ・横浜水道には「公共」を発揮するための運営を望む ・市が水道事業を続けるよう望む ・公設公営のままの運営を望む など	素案での記述に加え、新たに「コラム 公共性を発揮した取組の強化」を追加し、市民の皆様信頼され水道事業の運営者として選ばれる組織であり続けるために、より高いレベルで経済性と公共性を発揮する公営企業を目指すことを記述しました。(88 ページ)
2	水道のPRや親しみを持ってもらう取組を求める意見【3件】 ・地域に密着した展開でのイベントの開催 ・多くの市民に水道事業を理解してもらうため、見学者の参加できる展示方法とすべき など	「コラム 水道に親しみを持ってもらう取組の実施」を追加し、水道に親しみを持っていただくための様々な取組について取りまとめ、御紹介しました。(68 ページ)
3	スマートメーターとサービス向上についての記述を求める意見【2件】 スマートメーターの導入に関し、電力会社のような月別の料金や日別、時間別の使用量などの細かな情報提供など、サービス向上を期待する など	「コラム「スマートメーター」とは？」の本文に、スマートメーターで計測できるデータの活用を期待されることとして「使用量の見える化によるサービス向上」も記述を追加しました。
4	人材の確保と育成に関する意見【2件】 ・水道事業を支える人材の確保と育成に力を入れるべき など	第4章「1 運営基盤の強化」の主な取組「3 水道事業を支える人材の確保・育成と技術継承」について拡充事業とするとともに、本文に資格取得支援の記述を追加しました。(95 ページ)

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
5	横浜の水道の歴史に関するページがあると良い	「はじめに」において歴史的な沿革を記述したほか、資料編に年表「横浜水道のあゆみ」を追加しました。(はじめに、143～145 ページ)
6	指標について、時点が不明なものがあるなど分かりづらい	指標について現状値の時点を明記するなどの修正を加えました。(26、81 ページ)
7	主要事業の本文とスケジュールの内容が異なるものがあり分かりづらい	主要事業の本文とスケジュールの内容が一致するよう修正しました。(30～31、41～42 ページ)
8	主要事業「10 給水管の更新・耐震化」の本文と想定事業量の関係が分かりづらい	本文と想定事業量の関係が分かりやすくなるよう修正しました。(44 ページ)
9	主要事業「17 エネルギーの有効活用と効率化を目指した施設整備」における送水方法の変更とエネルギーの削減について、具体的に分かりづらい	主要事業「17 エネルギーの有効活用と効率化を目指した施設整備」に上永谷幹線の管路整備による送水ルートの変更に関するイメージ図を追加するとともに、配水ポンプの更新に関するイメージ図を変更しました。(54 ページ)
10	はまっ子どもしは環境啓発をもっと積極的に行うべき	主要事業「20 「はまっ子どもし The Water」を活用した環境啓発」の本文を修正し、環境啓発活動についてより分かりやすく記述しました。(58 ページ)
11	スマートメーター化による利用状況などの情報の漏洩への対応が知りたい	主要事業「25 スマートメーターの導入に向けたモデル事業の拡大」の本文に、情報セキュリティに関する記述を追加しました。(69 ページ)
12	指標が一覧で見られるページがあると分かりやすい	資料編に「指標・主要事業等一覧」を追加し、一覧で見られるように記述しました。(134～136 ページ)
13	料金体系の見直しについて答申の内容が知りたい	資料編に答申の概要版を追加しました。(137～139 ページ)
14	グラフに数値が入っていないと分かりづらい	グラフに数値を加えました。(78、102、104、125、126 ページ)
15	全体的に文章が多いため、写真やイラストを増やすと良い	各ページにおいて、できる限り写真とイラストを追加しました。(28、32、34、45、66、69、72、73、74、95 ページ)

イ 素案と同趣旨及び賛同いただいたもの 45 件

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>「中期経営計画」の推進への期待に関する意見【12件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画を立て市民生活を守っていく姿勢が伺われており希望の持てる施策である ・中期経営計画を実行し、今後も市民の水道水を確保し生活基盤の安定を支えて欲しい ・横浜市の水道料金収入が減少傾向の見込みの中、示されている計画に賛成である ・水道事業の基盤強化は計画通り進めて欲しい <p style="text-align: right;">など</p>	<p>中期経営計画に対する御期待と受け止め、計画を着実に推進してまいります。</p>
2	<p>災害に強い水道の構築や施設の積極的な更新・耐震化に関する意見【12件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い水道対策を早めに行っていくことが大切 ・計画中の水道管の老朽化やこれからの災害への備え、耐震化などは消費者にとって嬉しく思う ・地震や集中豪雨などの災害対策を水源地から下流まで総合的な対策、対応が必要 ・浄水場・取水施設の耐震化と老朽化した主要管路の更新を優先して行って欲しい <p style="text-align: right;">など</p>	<p>「災害に強い水道」の施策に基づき、着実に水道施設の更新・耐震化を進めます。</p> <p>また、本計画では、停電や故障等によりポンプが停止した場合に備えバックアップシステムの整備を進めるとともに、長時間停電対策の検討を行います。</p> <p>これらの取組により地震等の災害時でも安定給水を行えるように努めてまいります。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
3	<p>「水道事業」への期待に関する意見【10件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期間の断水なども一切なく不安なく水が使えることに感謝している ・災害に強い水道を作っているのが心強い ・横浜市水道局は130年以上の経験と実績があり、水道を適正に管理運営していることは大変ありがたい <p style="text-align: right;">など</p>	<p>水道事業に対する御期待と受け止め、今後も適正な施設の維持管理や更新・耐震化に取り組み、安全で良質な水の安定供給に努めてまいります。</p>
4	<p>"自然流下系幹線の整備は、「2連化＝リスク分散」につながることから、災害への対応となるとともに、水力発電機の設置による売電収入（自家消費でも可）により財源基盤の強化にもなる。</p>	<p>災害時のリスク分散のために、浄水場から配水池までの流入ルートが2系統化を行っています。本計画では、上永谷配水池に自然流下で送水できるように新たな管路を整備します。この管路整備により上永谷配水池への流入ルートが2系統化にもつながります。</p> <p>川井浄水場等に設置されている小水力発電は引き続き活用しますが、今後の設置については売電、自己消費を含めた費用対効果等の検討を慎重に行いながら進めていきます。</p>
5	<p>水源地である道志川を見学したことがある。あの水源地はすばらしいところであり、森林で、雨水が浄化されていると聞いた。</p>	<p>横浜の水源地にとってかけがえのない「道志水源林」を、より豊かなものとして次の世代に引き継いでいくために、これからも水源地である道志村の方々や市民、企業の皆様の御協力をいただきながら、水源林を守り続けてまいります。</p>
6	<p>老朽化した水道管の改修がまだまだあり、最近多い老朽化した水道管へ、漏水などによる影響が今後多くなりそう。予算や人口の減少などの問題があるので、水道管の使用期間の向上などいろいろ考えていただきたい。</p>	<p>「5 事業見直しによるコスト削減」の配水管のダウンサイジングによって管路更新工事費の削減に取り組んでまいります。</p> <p>また、「31 精緻なアセットマネジメント手法による施設管理」における管路の長寿命化に向けた検討を行い、適正な管路の更新・耐震化を進めてまいります。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
7	<p>社会のインベーション化が一般化し暮らし方も変化している今、更に良質な安心安全な水を提供し続けるため、絶対に必要である、更新・耐震化の再整備に合せ小雀浄水場縮小や廃止など進める必要に同感する。</p>	<p>水道施設の多くは高度経済成長期に整備されており、今後、順次更新時期を迎えます。また、地震災害等発生時においても被害を最小限にとどめるため、施設の耐震化を引き続き進めてまいります。あわせて、水道施設のダウンサイジングや省エネルギーの観点を取り入れた神奈川県内の水道システム再構築の検討を進め、小雀浄水場の縮小・廃止に向けた具体策についても検討してまいります。</p>
8	<p>濁水のない状況を末永く提供してもらいたい。</p>	<p>本市は、県内水道事業者（神奈川県や川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団）との共同水源や本市独自水源の道志川など複数の水源を保有しています。これら水源を県内水道事業者と連携し総合運用することで、今後も安定給水に努めてまいります。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> ・原水のカビ臭による粒状活性炭処理の導入 ・残留塩素濃度の自動計測（塩素センサーで試料水の流れの力を利用する方法） ・給水管路網（濁度、色度センサーによる濁り、色度成分の検知方法） <p>についてより強化の重要性や必要性を感じた。</p>	<p>近年の水源水質の悪化によるかび臭を安定して除去するため、西谷浄水場の再整備で粒状活性炭処理を導入します。また、浄水場で製造された安全で良質な水道水をお客さまの蛇口に届くまで品質が確保されるよう、引き続き水道計測設備による水質の監視を行ってまいります。</p>
10	<p>西谷浄水場のような自然流下系の優先は今後も守っていただきたい。</p>	<p>施策目標の「環境にやさしい水道」に基づき、これまでも自然流下系施設を優先的に整備してまいりました。自然流下系施設は災害時の停電などに強く、環境面での効果も期待できます。本計画では、自然流下系の西谷浄水場と相模湖系統導水路の整備を進めてまいります。</p>
11	<p>川を汚さない、植物の力を活用するなど、原水を良質なものにする努力を続けて欲しい。</p>	<p>水源かん養機能を高めるため、道志水源林の保全を着実に進めていきます。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
12	<p>大震災、風水害のことを考えると各戸各事業所末端まで水が届いてこそ水道ですので、全給水管の耐震対策をできるだけ早く行って欲しいと思います。</p> <p>市の責任範囲を「1 m」ではなくメーターまでとする事には賛成であり、これにより各戸の責任範囲も明確わかりやすくなる。なお、集合住宅等については別の基準が必要ではないか。</p>	<p>給水管の所有者は、水道本管（配水管）の分岐部分から各御家庭の蛇口まで、お客さまの所有となっています。お客さまが建物の建替える際には、災害対策や漏水の未然防止の観点から、給水管を耐震性に優れ漏水しにくい管に限定させていただくとともに、水道局の事業で改良する際には同様の管種で更新していきます。</p> <p>また、集合住宅については、建物入口までの給水管の種類を限定させていただくことを検討しています。</p> <p>なお、建物内の給水管等については、8年に1回の水道メーターの取替時に、メーター回りの給水管の老朽度を確認し、漏水のおそれのある場合はお客さまに改善依頼をさせていただいております。</p>
13	<p>水道のプロフェッショナルとして誇りをもって頑張っていたきたい。</p> <p>そのために、公営企業としての独立性を保って、他部局とは違うプロパー的な人事管理、県内水道事業体との相互交流、民間に負けない相応の報酬と労働環境を発展させていたきたい。</p>	<p>今後も効率化に向けた経営努力や技術継承を着実にを行いながら、市民の皆様へ水道局が事業運営していくことについて御理解いただけるよう、努めてまいります。</p> <p>また、技術継承の担い手となる人材を確保していくため、平成29年度に開始した「水道技術職」の採用を継続するとともに、採用後の中・長期キャリアプランを策定し、人材育成を着実に進めていきます。</p>
14	<p>団地内の古い水道管の取替は必要なことだと思う。</p>	<p>マンションや寮等の建物内の給水管等の維持管理は所有者が行うものですが、老朽化したマンション等に対して水道局では、水道メーター取替時にメーター回りの給水管の老朽度を確認し、漏水のおそれのある場合はお客さまに改善依頼をさせていただいております。</p> <p>引き続き漏水防止対策に取り組んでまいります。</p>

ウ 今後の事業・取組の参考とさせていただくもの 516 件

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	<p>水道料金の値上げに反対する意見【173 件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の値上げには絶対反対である ・現在の料金体系を維持し利用者の負担増が後ろ倒しになるようにしてもらいたい ・現行料金体系の維持、継続を前提に値上げしなくても事業運営ができる方策を検討すべき ・一般家庭への料金値上げにつながらないようお願いしたい ・住民負担を特別に増やすことなく経費削減に努めるなど対策を立てて欲しい ・水道の値上げということだが、たくさんの無駄があるのではないか <p style="text-align: right;">など</p>	<p>平成 13 年度以降、料金収入は減少し続けていますが、これまで民間委託や職員数の削減等により経費削減を図ることで、料金収入の減少に対応してきました。しかし、技術継承や災害対応の観点から、今後はこれまでと同様に職員数の大幅な削減を中心とする経費削減で対応することは難しい状況です。</p> <p>加えて、本市水道事業を取り巻く環境は変化しており、特に、戦後一貫して増え続けてきた本市の人口は今後減少に転じると予測されるなど、これまで横浜水道が経験したことのない新たな時代を迎えます。</p> <p>このように水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中でも、現在の利用者はもとより、将来の利用者の財産でもある水道事業を将来に確実に引き継いでいくことが求められています。</p> <p>そのため、膨大な水道施設の維持管理や更新・耐震化するなど、必要な投資を行っていかねばなりません。</p> <p>こうした事業を着実に進めるのに必要な財源を確保するため、料金改定が必要と考えています。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
2	<p>料金体系の見直しに反対する意見【57件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業など大口需要者に相応の負担をしてもらい市民の負担の増大は極力避けるべき ・市民負担を増やし大口利用者の負担を軽くすることに反対 ・家事用少量使用者の負担増を回避するため、現行料金体系の維持を望む <p>など</p>	<p>本市では、使用水量が増えるにつれ従量料金単価が高くなる逡増型の料金体系を採用しており、多量使用者ほど単価が高くなっています。</p> <p>また、使用水量による単価の違いを表す逡増度を高く設定しており、単価の高い多量使用者が減少し、単価の低い少量使用者が増加するという水需要構造の変化により、使用水量の減少割合以上に水道料金収入の減少割合が大きくなっています。</p> <p>今後も、節水機器の普及・高性能化や企業のコスト削減などを背景として、この傾向は継続することが想定されており、持続可能な事業運営を行っていくためには、従量料金の逡増度を緩和し、多量使用者への依存度を軽減していくことが必要と考えています。</p>
3	<p>水道事業への市税など公費の投入を求める意見【21件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道に関する基盤整備等は税金で賄うべき ・市はもっと財政援助を行い水道局が水道料金を値上げしなくても済むようにして欲しい ・市の他の施策に充てる税金を水道事業に使うべき 	<p>水道事業は独立採算制により運営されており、事業に必要な経費は受益者負担の原則に基づく水道料金によって賄われています。</p> <p>一方で、この原則を基本としつつ、地方公営企業の経営の健全化や経営基盤の強化を図るため、一般会計からの繰り入れや、国等からの交付金や補助金等も、基準に従い財源として活用しています。</p> <p>引き続き、交付金や補助金等の確保に向け、国への要望活動等を継続していきます。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
4	<p>今後、人口減少などで益々水道料金収入が減っていく事が予測される中、安定的に「おいしい水」を供給していただけるようお願いしたい。そのためには多少の値上げも受け入れることが必要と考える。</p>	<p>横浜水道は130年を超える長い歴史の中で、その時々において将来を見据えた必要な投資を行い、これまで良質で安全な水道水を市民の皆様にお届けしてきました。</p> <p>しかし、本市水道事業を取り巻く環境は変化しており、特に、戦後一貫して増え続けてきた本市の人口は今後減少に転じると予測されるなど、これまで横浜水道が経験したことのない新たな時代を迎えます。</p> <p>このように水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中でも、現在の利用者はもとより、将来の利用者の財産でもある水道事業を将来に確実に引き継いでいくことが求められています。</p> <p>そのため、膨大な水道施設の維持管理や更新・耐震化するなど、必要な投資を行っていかねばなりません。</p> <p>こうした事業を着実に進めるのに必要な財源を確保するため、料金改定が必要と考えています。</p>
5	<p>施策目標2について大地震の発生確率が高いので、対災害耐震化及び水道施設老朽化対策は必須であり、料金をアップしてでも実行すべきと考える。その為には市民の理解が必要となるが区、町会（自治会レベルまで）など小区分での説明会を水道局がリーダーシップをとって行うべきだと思う。</p>	<p>今後施設の更新・耐震化の需要が増大し、厳しい経営環境が見込まれることから、水道事業を確実に将来に引き継ぐことを念頭に料金体系の見直しを検討しています。</p> <p>料金体系の見直しに当たっては、市民の皆様幅広く周知するため、水道事業の経営状況等についてリーフレットを全戸配布するなど、丁寧な広報に努めてまいります。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
6	<p>独立採算制を維持するためには、水道料金体系の見直し、特に水道料金の値上げはやむを得ない。</p>	<p>横浜水道は130年を超える長い歴史の中で、その時々において将来を見据えた必要な投資を行い、これまで良質で安全な水道水を市民の皆様にお届けしてきました。</p> <p>しかし、本市水道事業を取り巻く環境は変化しており、特に、戦後一貫して増え続けてきた本市の人口は今後減少に転じると予測されるなど、これまで横浜水道が経験したことのない新たな時代を迎えます。</p> <p>このように水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中でも、現在の利用者はもとより、将来の利用者の財産でもある水道事業を将来に確実に引き継いでいくことが求められています。</p> <p>そのため、膨大な水道施設の維持管理や更新・耐震化するなど、必要な投資を行っていかねばなりません。</p> <p>こうした事業を着実に進めるのに必要な財源を確保するため、料金改定が必要と考えています。</p>
7	<p>料金の値上げをするなら基本水量を半分にしたい。</p>	<p>基本水量導入時の、公衆衛生の水準を保つことやその部分に関わる料金の低廉化を図ることという目的は、現在においても完全に役割を終えた訳ではありません。</p> <p>しかしながら、近年では使用状況が変化し、基本水量以内の利用者が増加するとともに、そうした基本水量以内の利用者が一律の料金となり、不公平感があることから、料金体系の見直しにあわせて基本水量は廃止する方針です。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
8	<p>「料金体系の見直し」を方向づける審議会の答申の内容についても明記の上、市民の意見を求めるべき。</p>	<p>審議会の答申の内容については、第4章の「2 財政基盤の強化」の取組として「1 将来の事業環境を見据えた料金体系の見直し」に記載しているほか、資料編に答申の概要版を追加しました。</p> <p>なお、料金体系の見直しを行う際には、別途、市民の代表である横浜市会への議決手続きを経て進めてまいります。</p>
9	<p>料金体系を変更するのであれば、その内容を明記して市民の意見を聞くべき。</p>	<p>第4章の「2 財政基盤の強化」の取組として「1 将来の事業環境を見据えた料金体系の見直し」を掲げており、この中に記載しておりますが、より詳細については今後水道事業の経営状況等も含めリーフレットを全戸配布するなど、丁寧な広報に努めてまいります。</p> <p>なお、料金体系を変更する際には、別途、市民の代表である横浜市会への議決手続きを経て進めてまいります。</p>
10	<p>少量使用者の一定の水量までは低額かつ定額での供給方式とすべきと考えます。</p>	<p>現行の料金体系では基本水量が設定されておりますが、近年では使用状況が変化し、基本水量以内の使用者が増加するとともに、そうした基本水量以内の使用者が一律の料金となり、不公平感があることから、料金体系の見直しにあわせて基本水量は廃止する方針です。</p> <p>また、公衆衛生に関わる料金の低廉化を図る必要があることから、基本水量の廃止にあわせて、生活用水の使用が中心となる口径 13 mm から 25 mm における最低水量区画の従量料金を低額に抑えるなど、一定の配慮を行ってまいります。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
11	<p>財政基盤の強化では、使用者負担は原則であり、水道料金のアップはやむを得ないと思う。市民に理解してもらえよう積極的なアピールを考慮していただきたい。</p>	<p>水道料金は水道サービスの対価であり、その対価はそれに要した原価に見合うべきという受益者負担の原則がある一方で、公共性の見地から家庭用の最小限度の生活用水については比較的安い料金とする社会政策的な配慮を加える必要性もあります。</p> <p>料金体系の見直しに当たっては、水道事業を確実に将来に引き継ぐことを念頭に置くとともに、生活用水にも一定の配慮を行っていきます。</p> <p>また、水道事業の経営状況や料金体系の課題など審議会における答申の内容、本市の今後の方向性等をお伝えするために、新たにリーフレットを作成し全戸配布するなど、丁寧な広報に努めてまいります。</p>
12	<p>料金体系の見直しとは水道料金値上げのことだと聞いたが、何故はっきりと書かないのか。料金収入が減少していることだけを書き、収支を示さないという手法は市民をあざむくもので認められない。市民誰もがすぐわかるように収支の状況を明示したうえで改めて意見をつのるべき。この計画には反対である。</p>	<p>料金体系の見直しとは、用途別料金体系から口径別料金体系への移行を中心に、基本水量を廃止することなどを指しています。</p> <p>財政収支計画については、令和2年度予算の編成と並行して作成を進めていたため、令和2年1月時点の素案ではお示しすることができませんでした。</p> <p>令和2年3月中に策定・公表する本計画では、財政収支計画を盛り込んでおりますので御確認ください。</p> <p>なお、水道料金の水準も含め料金改定に関しては、別途、市民の代表である横浜市会への議決手続きを経て進めてまいります。</p>
13	<p>保育所などを対象に行っていた水道料金の減免措置を復活すべき。</p>	<p>社会福祉施策の一環として行われていた当該施設への水道料金の減免制度については、介護報酬、措置費、支援費、診療報酬などに水道の使用料が含まれていると考えられることや、他都市の減免の実施状況を踏まえ、一般会計繰り出しの見直しが行われ、水道局では平成20年度に廃止をしました。</p> <p>社会福祉政策のひとつに位置付けられる水道料金の減免制度を、水道局独自の施策として実施することは困難と考えています。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
14	水道料金の値上げが、例えば古くなった水道管を更新するのにお金がかかるとか、理由は何なのか明らかにして欲しい。	平成 13 年度以降、料金収入は減少し続けていますが、これまで民間委託や職員数の削減等により経費削減を図ることで、料金収入の減少に対応してきました。しかし、技術継承や災害対応の観点から、今後はこれまでと同様に職員数の大幅な削減を中心とする経費削減で対応することは難しい状況です。さらに、今後は人口が減少局面に入り、水道料金収入の更なる減少が続くと見込まれる中、西谷浄水場の再整備や大口径管路の更新・耐震化など水道施設の更新・耐震化の需要増大に対応する必要があります。 料金体系の見直しに当たっては、水道事業を確実に将来に引き継ぐために必要な投資の財源を確保するとともに、生活用水にも一定の配慮を行いながら、検討していきたいと考えています。
15	財政見通しを示すべき。 必要な投資に対して水道料金をしっかり払いたいと考えているが、どのような見通しか具体的な金額も書いておらず判断ができない。	財政収支計画については、令和 2 年度予算の編成と並行して作成を進めていたため、令和 2 年 1 月時点の素案ではお示しすることができませんでした。令和 2 年 3 月中に計画を策定し、本市ウェブサイト公表予定ですので、御確認ください。
16	我が家は 2 人家族ですが水道料金が 4 人家族並みであり、相当に水道局に貢献している。 料金見直しをするなら少量の所帯は料金を割り増しにして多量の所帯は減少にしてみたら割に合わない。 是非検討をお願いしたい。	本市では、使用水量が増えるにつれ従量料金単価が高くなる逡増型の料金体系を採用しており、多量使用者ほど単価が高くなっています。 また、使用水量による単価の違いを表す逡増度を高く設定しており、単価の高い多量使用者が減少し、単価の低い少量使用者が増加するという水需要構造の変化により、使用水量の減少割合以上に水道料金収入の減少割合が大きくなっています。 今後も、節水機器の普及・高性能化や企業のコスト削減などを背景として、この傾向は継続することが想定される状況においても、持続可能な事業運営を行っていくためには、従量料金の逡増度を緩和し、多量使用者への依存度を軽減していくことが必要と考えています。

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
17	<p>施策目標 6 持続可能な経営基盤</p> <p>横浜市の高齢化（65 才以上）2020 年には、25%、65 年には 35.6%や人口のピークも、2019 年を境に下降傾向にある現在、安定した水道事業の経営を行っていく為には、ある程度の値上げは、やむを得ないのではと思う。</p>	<p>横浜水道は 130 年を超える長い歴史の中で、その時々において将来を見据えた必要な投資を行い、これまで良質で安全な水道水を市民の皆様にお届けしてきました。</p> <p>しかし、本市水道事業を取り巻く環境は変化しており、特に、戦後一貫して増え続けてきた本市の人口は今後減少に転じると予測されるなど、これまで横浜水道が経験したことのない新たな時代を迎えます。</p> <p>このように水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中でも、現在の利用者はもとより、将来の利用者の財産でもある水道事業を将来に確実に引き継いでいくことが求められています。</p> <p>そのため、膨大な水道施設の維持管理や更新・耐震化するなど、必要な投資を行っていかねばなりません。</p> <p>こうした事業を着実に進めるのに必要な財源を確保するため、料金改定が必要と考えています。</p>
18	<p>市民に明らかにされず、値上げは伏せられたまま、この紙面で意見を聞いたとする在り方も含め反対する。</p>	<p>料金体系の見直しを行う際には、別途、市民の代表である横浜市会への議決手続きを経て進めてまいります。</p>
19	<p>■中期経営計画の見せ方について</p> <p>施策目標 1～6 は概ね理解したが、将来を見据えた組織運営、財政運営に関しては、特に(2)の財政基盤の強化についての主な取組の 3 つ（料金体系の見直し、計画的な資金の確保、企業債の積極活用）に関しては、もっとわかりやすい説明と準備期間が必要。</p>	<p>今後施設の更新・耐震化の需要が増大し、厳しい経営環境が見込まれることから、水道事業を確実に将来に引き継ぐことを念頭に料金体系の見直しを検討していきます。</p> <p>また、令和 2 年 3 月中に策定・公表する本計画では、財政収支計画を盛り込み、資金の確保や企業債の積極活用について説明しておりますので御確認ください。</p> <p>料金体系の見直しに当たっては、市民の皆様幅広く周知するため、水道事業の経営状況等についてリーフレットを全戸配布するなど、丁寧な広報に努めてまいります。また、料金改定を実施する際には、十分な周知期間等を設けるよう配慮してまいります。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
20	<p>将来の世代に負担が残らないよう、多少の値上げをしてでも健全な水道を守って欲しい。</p>	<p>横浜水道は130年を超える長い歴史の中で、その時々において将来を見据えた必要な投資を行い、これまで良質で安全な水道水を市民の皆様にお届けしてきました。</p> <p>しかし、本市水道事業を取り巻く環境は変化しており、特に、戦後一貫して増え続けてきた本市の人口は今後減少に転じると予測されるなど、これまで横浜水道が経験したことのない新たな時代を迎えます。</p> <p>このように水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中でも、現在の利用者はもとより、将来の利用者の財産でもある水道事業を将来に確実に引き継いでいくことが求められています。</p> <p>そのため、膨大な水道施設の維持管理や更新・耐震化するなど、必要な投資を行っていかねばなりません。</p> <p>こうした事業を着実に進めるのに必要な財源を確保するため、料金改定が必要と考えています。</p>
21	<p>水道事業の民営化に反対する意見【167件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者との連携強化は理解するが公益性のある事業のため民営化には懸念がある ・水道事業は民間ではなく公共で今後も運営して欲しい ・公共部門に業務の合理化やスマート化が進んでいる中、民間との差はもはやないと思われる ・公営で経営を続け、安心安全守って欲しいなど 	<p>災害対応や将来を見据えた長期的視点に立った事業運営を考えると、公営で行うことが望ましいと考えています。</p> <p>今後も市民の皆様信頼され水道事業の運営者として選ばれる組織であり続けるために、より高いレベルで経済性と公共性を発揮する公営企業を目指してまいります。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
22	<p>DB方式・DBO方式の採用に反対する意見【16件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益あつての民間企業に運営まで任せるDBO方式の導入に反対 ・基幹施設や大口径管路などの水道事業の主要部分を「DB・DBO方式」で民間事業者に委ねる事は水道事業を事実上の民営化することに繋がりにかぬない <p>など</p>	<p>「西谷浄水場の再整備」にあたっては、水道水を造る浄水処理施設をDB方式で整備後、引き続き直営で運転します。</p> <p>また、汚泥を処理する排水処理施設は、現在も民間事業者が運転管理を委託しており、今後も効率性が見込まれることから、運転管理も含めたDBO方式で整備する予定です。</p> <p>なお、排水処理施設の運転管理については、これまでと同様に水道局が監督(モニタリング)を実施し、安定稼働を継続してまいります。</p>
23	<p>広報に関する意見【16件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の水道水は世界トップクラスの衛生・安全な水、もっとアピールしたほうが良い ・水道事業の重要性をもっとPRして欲しい ・水道は不自由なく供給されると疑問を持たず使っているが、そのための苦労や大切さを改めて認識してもらふ啓発が必要 <p>など</p>	<p>水道事業の取組や水の大切さなどを多くの方々に御理解いただけるよう、広報紙のほか区民まつりの出展や水道局が実施するイベントなど様々な機会を活用し、広報活動に取り組んでまいります。</p>
24	<p>市民意見募集に関する意見【4件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見募集期間が短すぎる <p>など</p>	<p>今回頂いた御意見を参考に今後の市民意見募集について検討してまいります。</p>
25	<p>施設のダウンサイジングに関する意見【3件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水需要予測に合わせて不要な施設は見直して欲しい ・予測される水需要に合わせた供給体制にどう持っていくのか、近隣市町とも連携して合理化していくべき 	<p>水道施設のダウンサイジングや省エネルギーの観点を取り入れた神奈川県内の水道システム再構築の検討を進め、小雀浄水場の縮小・廃止に向けた具体策についても検討してまいります。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
26	<p>人材の確保と育成に関する意見【2件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業に従事する職員の育成は最優先課題であり、十分な人員確保と予算措置を求める <p>など</p>	<p>技術継承の担い手となる人材を確保していくため、平成29年度に開始した「水道技術職」の採用を継続していきます。また、採用後の中・長期キャリアプランを策定し、人材育成を着実に進めていきます。</p>
27	<p>「水道企業団」への発展まで性急にならずとも、民間企業への一部業務委託は今後進めなければならない方向であるから、近隣自治体と連携しての発注を検討してはどうだろうか。近隣自治体とは相模原市、町田市、川崎市などが想定できるがルート選定作業の「取引」も可能ではないか。自然流下系幹線は近隣自治体との共同事業で行えば、コスト軽減にもつながる。</p>	<p>現在、県内の水道施設のダウンサイジングや省エネルギーの観点を取り入れた水道システムの再構築について、県内の5水道事業者と検討を進めています。</p> <p>連携しての発注につきましても必要に応じて検討してまいります。</p>
28	<p>民間所有が大部分のため難しいと思うが、マンション、寮等の経年劣化による漏水（水洗タンク等で）防止対策を全般的に行う必要があると思う。</p>	<p>マンションや寮等の建物内の給水管等の維持管理は所有者が行うものですが、老朽化したマンション等に対して水道局では、水道メーター取替時にメーター回りの給水管の老朽度を確認し、漏水のおそれのある場合はお客さまに改善依頼をさせていただいております。引き続き漏水防止対策に取り組んでまいります。</p>
29	<p>ペットボトルは、海洋汚染への一番大きい要因である。飲料メーカーに入ってもらい、水道水を活用した飲料サービスが進展すれば、水事業から飲料事業やトイレ、洗濯、入浴（温泉）など水に係わる事業など配管を利用したサービス事業者が出て、老朽化対策も民間の資金が利用できると思う。</p>	<p>頂いた御意見につきましては、取組を進める上での参考にさせていただきます。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
30	<p>市内に多数ある湧水を利用すべきである。しかし、毎年保健所に申請が必要なことは労力、資金ともに負担感がある。水道局と保健所が連携をとることで災害時の水の補給もスムーズになると思う。非常用の補給タンクもあるが、すべての市民の近くにあるわけではない。湧水のある家庭に協力いただくためにも毎年の水の検査も水道局も一緒になって進めてもらいたい。</p>	<p>災害時の飲料水確保については、災害用地下給水タンク、緊急給水栓、配水池、耐震給水栓の整備等、本計画では「災害時の飲料水確保」に沿って、取り組んでまいります。</p> <p>また、湧水の活用については、水道局の管轄外になりますので、頂いた御意見を関係部局にお伝えしたいと考えております。</p>
31	<p>道志村の水源林保全について「安全で良質な水」及び「国内外における社会貢献」施策として取り上げてもらいたい。</p> <p>水資源および森林の保全は生物多様性等地球環境問題への対応策として位置付けられるからである。</p>	<p>頂いた御意見につきましては、取組を進める上での参考にさせていただきます。</p> <p>なお、生命の源である水は循環しています。水循環は、人や生き物に恵みを与え続けており、人の生活に深く関わる重要な自然の営みです。水が健全に循環し、そのもたらす恵みを将来にわたり受け続けるために、これからも企業等と連携しながら水源林の保全を進めるとともに、機会あるごとに森林の重要性や水源林保全の大切さを発信してまいります。</p>
32	<p>地震に強い水道管の工事が行われているが、団地内の私有地にも地震に強い水道管が布設できるよう、補助できるシステムの検討を進めて欲しい。</p>	<p>団地内の私有地に布設されている私有管の改良は、所有者が行うこととなっております。現在のところ補助や助成といった制度はありませんが、貴重な御意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
33	<p>横浜市の水道事業は毎年黒字と聞いている。この健全な財政運営をさらに続けて欲しい。</p>	<p>今後も効率性の追求により経費削減に取り組むとともに、将来の事業環境を見据えた水道料金体系の見直しなどを行い、将来にわたり健全な財政運営を目指します。</p>
34	<p>飲料を目的としない水道系を構築することで、その水の生成にかかるコストを下げて財政改善に繋げることは一案になるのではないか。(或いは自家発電ならぬ自家製水)(雨水等の再利用)</p>	<p>本市には京浜臨海部の電気・ガス等のインフラサービスや各種製造業に飲用を目的としない工業用水を供給する工業用水道事業があります。現在のところ、これ以外に飲用を目的としない水道の構築は二重投資によるコスト等を考慮し計画しておりません。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
35	事業内容を将来 AI（人工知能）の導入によって分析することに期待する。	将来、水道事業の様々なデータや社会情勢等のデータを組み合わせて、AI に分析させることで適切な事業内容が導き出せることも考えられます。今後の AI 技術の活用の参考にさせていただきます。
36	人員の不足による解消としてはテクノロジーの導入（AI：人工知能）が将来視野に入ってくると感じる。	「お客さまサービスの向上」、「業務の効率化」、「コスト削減」と「人口減少による将来的な担い手不足の補完」等を実現するため、水道事業における AI 技術の活用検討を進めています。
37	多様化するリスクへの備えをするべく従来の水道施設を見直し、早急に取り組んでもらいたい。 ローコストで環境に優しく、生活の基盤となる水道事業を持続して欲しい。	基幹施設や管路の更新・耐震化、豪雨・火山噴火等への対策などに取り組む、多様化するリスクへの備えを着実に進めます。 また、今後も効率化に向けた経営努力や技術継承を着実にを行いながら、市民の皆様にご水道局が事業運営していくことについて御理解いただけるよう、努めてまいります。
38	現在作成している中期計画が前提としている状況は、現状の延長線ではなく、踏み込んだ状況想定とその対応や取組のスタートが必要である。	人口減少や水道法改正により水道事業運営への民間参入が可能となるといったこれまでに経験したことのない時代を迎えると認識しています。 このため本計画では、運営基盤や財政基盤の強化などの水道事業の基盤強化に取り組みます。 また、本計画の事業・取組を進めることで、より高いレベルで経済性と公共性を発揮する公営企業を目指してまいります。
39	水道は国営で。	水道法では「水道事業は、原則として市町村が経営するもの」と定められており、横浜市においても市が経営を行っています。 今後も市民の皆様にご信頼され水道事業の運営者として選ばれる組織であり続けるために、より高いレベルで経済性と公共性を発揮する公営企業を目指してまいります。

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
40	水道管の老朽化、劣化等の点検もきちんと行って欲しい。	<p>水道管の老朽化、劣化等を把握することは重要と考えております。</p> <p>災害時においても安定して給水できるよう、今後も引き続き、更新・耐震化を計画的に行ってまいります。</p> <p>また、国道などの地下に設けられている共同溝内の水道管や橋に添架している露出の水道管については、定期的に点検を実施していますが、頂いた御意見を踏まえ、今後の水道管の維持管理の参考とさせていただきます。</p>
41	水道局や市内水道関連事業者、民間企業が推進する事業に、市民も協働で参加できれば嬉しく思う。	<p>市民の皆様や民間企業の皆様との協働は重要なことと考えており、本計画においても災害対策や水源林保全など協働の取組を盛り込んでいます。</p> <p>引き続き市民の皆様との協働を推進していきます。</p>
42	<p>施策目標1【西谷浄水場の再整備】：沈殿池出口の濁質やろ過池からの微粉炭の漏出などの管理を確実に行うことが重要と思う。</p> <p>本システム採用にあたり実証実験等は済んでいるのか。</p>	<p>これまで西谷浄水場や川井浄水場の敷地内に実験プラントを設置し、相模湖系原水を用いた粒状活性炭の効果検証と併せ、ろ過水の濁度や粒子数を測定しました。</p> <p>また、最適なろ過構成を確認するため西谷浄水場のろ過池を用いた実証実験を行いました。</p> <p>これらの実験結果に基づき、西谷浄水場における最適な浄水処理方法を決定しました。</p>
43	<p>施策目標2【基幹施設や管路の更新・耐震化】：更新のスピードアップが必要ではないか。</p>	<p>更新にあたっては、アセットマネジメント手法に基づいて施設の優先度などから優先順位を決め、財政状況も踏まえて効率的に行ってまいります。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
44	<p>施策目標4【スマートメーターの導入に向けたモデル事業の拡大】:本当にスマートメーターにするメリットがあるのか。十分な検討をお願いしたい。</p>	<p>スマートメーターは、従来の価格に比べて10倍程度と高額であることに加えて、通信料が発生するなど課題があります。一方で、スマートメーターで得られるデータによって検針の効率化、漏水の早期発見や水道管整備における最適な口径の選定やお客さまサービスの向上に役立つ可能性があります。大都市との連携や第1次・第2次モデル事業を通じて、スマートメーターに関する検討を深めていく予定です。</p>
45	<p>施策目標6【神奈川県内の水道システム再構築に向けた検討】:20年、50年先の世の中に、ふさわしい水道システムが構築できるよう期待している。(特にSDGsを配慮しつつ。) 検討経過・結果などがホームページ等で拝見できればと思う。</p>	<p>県内水道システムの再構築について、環境対策や災害対応強化などSDGsに配慮し、5事業者で連携して検討を進めてまいります。なお、検討会の会議結果については事務局である神奈川県のホームページに掲載されます。</p>
46	<p>「民間事業者との連携強化」という方向性が、水道事業の公益性との関係で問題がないのかについて、丁寧な説明が必要だと考える。</p>	<p>水道局ではこれまで、民間事業者の協力をいただきながら水道施設の整備を進めてきました。今後は、施工難易度の高い西谷浄水場再整備事業や大口径管路の更新需要が増大し、事業量が大幅に増えていくことが見込まれています。こうした中、水道局の執行体制の強化だけでは対応が困難であることから、民間事業者の持つ技術力やノウハウなどをより積極的に活用し、相互に連携して効率的な事業運営を行っていくことが必要であると考えています。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
47	<p>家庭用の節水型の器具が推奨されている時代ですが、エコを第1に考える事の弊害も感じる。</p>	<p>節水機器等の利用により、水を大切に使用することは重要なことです。</p> <p>一方で、本市では、使用水量が増えるにつれ従量料金単価が高くなる逡増型の料金体系を採用しており、多量使用者ほど単価が高くなっています。</p> <p>また、使用水量による単価の違いを表す逡増度を高く設定しており、単価の高い多量使用者が減少し、単価の低い少量使用者が増加するという水需要構造の変化により、使用水量の減少割合以上に水道料金収入の減少割合が大きくなっています。</p> <p>今後も、節水機器の普及・高性能化や企業のコスト削減などを背景として、この傾向は継続することが想定されており、持続可能な事業運営を行っていくためには、従量料金の逡増度を緩和し、多量使用者への依存度を軽減していくことが必要と考えています。</p>
48	<p>スラム化に伴う水道設備老朽化問題については、「公衆衛生の向上」の立場で取り組んでいただきたい。</p>	<p>水道法第1条には、この法律の目的として「水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」と規定されています。</p> <p>本市では、水道法第1条の目的を踏まえ「地方公営企業として、安全で良質な水を安定してお届けすること」を通じて、「横浜の未来を支えていく」という思いを込め、長期ビジョンの基本理念に「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」を掲げており、様々な取組を通じて「公衆衛生の向上」にも継続して取り組んでまいります。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
49	<p>運営基盤の強化ですが、民間事業者の技術・ノウハウを活用する事は大事なことだと思う。しかし、DBやDBOを含め民間に対しては、水道に携わってきた職員の持つ技術を優先していただきたい。今まで培ってきた技量・知識を活かし、民間を指導・管理するように。</p>	<p>DB方式やDBO方式を採用する整備についても、これまで水道局が運転・維持管理を通じて培ってきた技術を生かし、民間事業者との連携を密に行い、事業を着実に進めていきます。</p>
50	<p>地震時、災害時の市民への水の供給などについて充分考えていただきたい。</p>	<p>地震に備え、配水池や送配水管などの耐震化を計画的に進めています。</p> <p>また、災害等による断水時に誰でも水を得られるように、地域防災拠点の小学校や公園などに災害時給水所を整備しています。</p> <p>この他、集中豪雨等については、水道施設への浸水や土砂災害等の対策を進めており、様々な災害への備えを着実に進めてまいります。</p>
51	<p>管路の老朽化に対応するため、年に数%の割合で更新していると聞いているが、できるだけ早く完了するようにすべきである。</p>	<p>更新にあたっては、アセットマネジメント手法に基づいて施設の優先度などから優先順位を決め、財政状況も踏まえて効率的に行ってまいります。</p>
52	<p>中期計画だけでは十分ではないと思う。水道事業は公共性が高いので、もっと先を見ることも必要である。</p>	<p>水道局では、平成28年3月に20年後から30年後の将来像を描いた「横浜水道長期ビジョン」を策定しています。</p> <p>また、中期経営計画は、長期ビジョンで描く将来像を具体化するための実施計画として策定しているものです。</p> <p>本計画は、第1期の計画（平成28年度～令和元年度）に続く、第2期の計画（令和2年度～5年度）となり、本市全般の基本計画である「横浜市中期4か年計画」と同様に4か年を計画期間としています。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
53	<p>自然災害時等の検討結果を具体的に提示し、想定外がないように。(AI を活用)</p>	<p>過去の災害での応援活動の教訓等をもとに、水道局防災計画の見直しや局防災訓練を実施して可能な限り想定外をなくすよう取り組んでいます。</p> <p>また、A I 技術の活用につきましては、取組を進める上での参考にさせていただきます。</p>
54	<p>スマートメーターの導入に反対である。</p> <p>WHO が健康被害を肯定しており、諸外国で使用禁止が相次いでいるのではないのか。仮に健康を害しても「因果関係は不明」となるからなのか。</p> <p>不必要な便利への支出は不要。</p>	<p>総務省では、電波による健康への影響について評価を行うとともに、電波防護の指針の根拠となる科学的データの信頼性の向上を図るため、生体電磁環境研究推進委員会を設けており、生体安全性評価に関する研究を基に、「わが国をはじめ、国際的な専門機関では、電波防護指針を下回る強さの電波によって非熱効果を含めて健康に悪影響を及ぼすという確固たる証拠は認められない」と発表しました。</p> <p>今回採用する通信技術や機器においては、この「電波防護指針」を上回ることはありませんので、健康への影響はないと考えています。</p>
55	<p>SDG s における 17 の目標だけでなく、169 のターゲットに対してどう取り組み、進捗を管理していくのかを示すべき。</p> <p>16 頁においてSDG s との紐づけはされているが、関係性を示すだけで、具体的なターゲットとの関係と目標が分からず、SDG s ウォッシュになっている。</p> <p>将来像や指標は一部散見されるが、目標が指標によってどのように評価され、将来像の達成に貢献しているのか、全ての項目で整理しないと理解できない。</p> <p>検討ではなく、将来像に向けての実現こそ求められる。</p>	<p>水道事業は SDG s が掲げる複数のゴールに深い関わりを持っていることから、SDG s を意識して本計画の施策・事業に取り組んでまいります。</p> <p>頂いた御意見につきましては、取組を進める上での参考にさせていただきます。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
56	<p>施策目標全てで複雑に絡む企業団との関係を明確にすべき</p> <p>横浜の水道水はその半分を企業団に負っているにもかかわらず(4頁)、そのパートナーとの関係が不明確である。以下の記述を追加すべきである。</p> <p>「安全で良質な水」に向けての組織的な連携協力、</p> <p>「災害に強い水道」「環境にやさしい水道」に向けて県内の広域的なバックアップを作り、水利権や施設の上流への移転、</p> <p>「充実した情報とサービス」「国内外における社会貢献」に向けて横浜市のみが持続可能性になるだけでなく、SDGsの理念から神奈川県全体、さらに関東、日本全体にも貢献していくために、企業団と連携した積極的な広域化推進(導水、浄水、送水の事業体の枠を超えた融通)</p> <p>「持続可能な経営基盤」に向けた広域連携の中での企業団の積極活用と、受水費の負担増による企業団の経営基盤増強、長寿命化や施設更新推進</p>	<p>頂いた御意見につきましては、取組を進める上での参考にさせていただきます。</p>
57	<p>子どもたちが水道に親しむために直結給水を進めていることは理解できるが、もっと費用が掛からない方法として、全小中学校の児童生徒への水筒配付と利用促進、さらに、中学校での給食提供を進めるべきではないか。</p>	<p>頂いた御意見につきましては、取組を進める上での参考にさせていただきます。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
58	40年来横浜在住だが、当初より水道水の味がまずくなっていると感じている。特に水温がぬるくなる夏場にそれを感じる。	<p>水道水の水質については、国が統一的な水質基準を定めていますが、本市では水質基準項目ごとの特性を考慮しながら、国の基準よりも厳しい「水質管理値」を独自に設定しています。本計画では、浄水場出口における「水質管理値」の達成率 100%を目標に掲げ、今後も継続して安全で良質な水を供給してまいります。</p> <p>なお、旧厚生省の「おいしい水研究会」によると、水道水の水温は 20℃以下がおいしいとされていますので、水温がぬるいと感じる際には冷やして飲用することをお勧めいたします。</p>
59	水道事業の基盤強化に関する記述はもっともです。経済性や公共性の発揮において経済性を強調してはいけません。	<p>今後も市民の皆様にご信頼され水道事業の運営者として選ばれる組織であり続けるために、水道事業の基盤強化に取り組み経済性を追求するとともに、これまで以上に公共性を意識した事業運営を行ってまいります。</p>
60	中期経営計画で示されている問題点については概ね理解できるが、分析が不十分で数字面のみの解釈である点に意義を申し立てる。問題の改善策においては逆さまの提案になっている。	<p>今後も効率化に向けた経営努力や技術継承を着実にまいりながら、市民の皆様にご信頼され水道局が事業運営していくことについて御理解いただけるよう、努めてまいります。</p>
61	<p>次の水道政策を出していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化 ・水道の広域行政としての位置づけ ・水道行政を詳しく知りたい ・工業用水/一般家庭飲料水 	<p>頂いた御意見につきましては、取組を進める上での参考にさせていただきます。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
62	<p>台風のと、水道から藻の臭いがかすかにした。今後もそのような事が増えると思うが、ホームページ等で知らせたて欲しい。水道水に含まれている塩素の量を増やしたときなども肌が弱いので知らせたて欲しい。</p>	<p>台風後などの原水水質の変化に対しても、浄水場てかび臭を除去し、安定的な浄水処理に努めてまいります。</p> <p>また、お客さまへお届けする水道水の臭いや塩素の量は、水温や水の使用状況等で変化するため、ホームページ等でお知らせすることは難しいと考えておりますが、今後も安全で良質な水を安定して供給してまいります。</p>
63	<p>災害時の対策として、各公共施設に生活排水を回収して水を再利用できる小規模な設備を配置し運用してはどうか。</p> <p>災害時に水を再利用する事で水不足への不安も緩和されると思う。</p>	<p>頂いた御意見につきましては、取組を進める上での参考にさせていただきます。</p>
64	<p>水道工事をする方たちの有給取得率を向上しつつ、過労にならないように、業務に集中できるようにしていただきたい。</p> <p>工事する方たちを大事にしないと、どのような計画があっても現場でミスが発生し、問題が出ると思う。</p>	<p>平成 29 年度から「週休 2 日制確保モデル工事」の実施をしているところですが、頂いた御意見の趣旨を踏まえながら、将来の事業環境を見据えた上で引き続き、安全第一に施工できるように努めてまいります。</p>
65	<p>広域化で打開を図ることが求められる。各市の料金統一、コンビニ支払い方式など進めてもらいたい。</p>	<p>頂いた御意見につきましては、取組を進める上での参考にさせていただきます。</p>
66	<p>「経営状況や財政状況の積極的な発信」(p.108)では、発信方法について書かれていますが、どのような内容について情報提供するかにも触れたらどうか。その際、長期的な経営のあり方について理解を深めてもらえるように、例えば、経営計画の内容やその進捗状況などについても発信したらよいのではないか。</p>	<p>中期経営計画の内容や進捗状況などについては本市ウェブサイトて公表してあります。</p> <p>本計画についても同様に毎年度の進捗状況等について公表してまいります。</p> <p>頂いた御意見につきましては、今後の経営状況や財政状況の積極的な発信をする上での参考にさせていただきます。</p>

エ 本計画の関連が見られないもの 9件

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	他の都市に水を供給しているニュースを聞いたことがあり、赤字になっているとは思えない。	<p>水道局では水道料金収入がピーク時から約90億円減少する一方で、民間委託等による業務効率化を進めることで、人件費の削減に努めてきた結果、平成13年度以降、純損益は黒字を継続しています。</p> <p>しかし、技術継承や災害対応の観点から、今後はこれまでと同様に職員数の大幅な削減を中心とする経費削減で対応することは難しい状況です。</p> <p>さらに、今後は人口減少が見込まれるとともに、施設の更新・耐震化の需要が増大する見込みであり、厳しい経営環境にあります。</p> <p>今後も効率性の追求により経費削減に取り組むとともに、将来の事業環境を見据えた水道料金体系の見直しなどを行い、健全な財政運営を目指します。</p>
2	現在、大地震対策で水道管の更新工事をしている状況を見ており、私の住んでいる地域でも、太い管への交換が終了した。	今後も、着実に管路の更新・耐震化を進めてまいります。
3	今後のスマートメーターの設置状況について伺いたい。	<p>第1次モデル事業として、市内の新規開発エリア（緑区十日市場町）、約460世帯にスマートメーターを設置しました。</p> <p>第2次モデル事業として、令和4年度に既存のエリア（1,000世帯規模）への導入を予定しています。</p>
4	<p>施策目標5の「26 国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援」について</p> <p>国際会議・展示会への出展は、第4章の2「財政基盤の強化」の主な取組5の「事業見直しによるコスト削減」では、出展先や出展内容を見直すとのことで調整中となっているが、効果的な支援（具体的に）はどのようなことを行うのか、また効果的支援につながるのか。</p>	<p>会員企業のニーズが高く、本市の強みが生かせる出展エリアを選択し、重点的に取り組みます。</p> <p>具体的には、シンガポールにおける出展をとりやめ、本市との繋がり深いベトナムにおいて会員企業との共同出展やベトナム上下水道事業体とのビジネスマッチング機会の提供等を検討しており、より効果的なビジネス支援に繋がるものと考えております。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
5	横浜・神奈川の駐留米軍は水道の大消費者で、水道料金を適正に課しているのか。	本市の給水契約における水道料金については、横浜市水道条例に基づき使用者の使用水量に応じて、適切に請求しております。
6	世帯数が増えているのに料金収入が減っているとはどういうこと。	<p>本市の人口は、高度経済成長期に急激に増加し、その後も緩やかな増加を続け、それに伴って、給水人口、給水戸数も増加を続けてきました。世帯数も、令和12年まで増加すると見込まれています。</p> <p>一方、節水機器の普及・高性能化や節水意識の高まり、企業のコスト削減などにより、1日平均給水量は平成4年度をピークに減少し、料金収入の減少に繋がっています。</p> <p>今後も、節水機器の普及・高性能化や企業のコスト削減などを背景として、この傾向は継続することが想定されており、料金体系の見直しが必要と考えています。</p>
7	<p>人口減の見通しと「少量使用者の増加」は両立するか。</p> <p>公衆浴場は大口利用者か。それに対する配慮と逡増度の緩和との関係はどのようなものか。</p>	<p>本市の人口は、高度経済成長期に急激に増加し、その後も緩やかな増加を続け、それに伴って、給水人口、給水戸数も増加を続けてきました。世帯数は、令和12年まで増加すると見込まれていますが、人口は令和元年をピークに減少に転じると予測されています。</p> <p>一方、節水機器の普及・高性能化や節水意識の高まり、企業のコスト削減などにより、1日平均給水量は平成4年度をピークに減少し、料金収入の減少に繋がっています。</p> <p>今後も、節水機器の普及・高性能化や企業のコスト削減などを背景として、この傾向は継続することが想定されており、逡増度の緩和についての検討が必要と考えています。</p> <p>なお、公衆浴場の多くは多量使用者に該当しますが、物価統制令により公衆浴場の入浴料金の上限が決定されていることなどを踏まえ、料金単価を低額に抑えており、配慮しています。</p>

No.	御意見の概要	御意見に対する考え方
8	海外で水道水にフッ化物を入れているとのニュースがあったが市はどう考えるのか。	<p>フッ素を 0.5～1.0mg/L 程度添加している国もありますが、一方で、WHO によるとフッ素濃度 0.9～1.2mg/L で軽度の斑状歯発生のリスクがあることが報告されています。</p> <p>本市では、安全面を第一と考え、国によるフッ素の水質基準値 0.8mg/L を遵守するとともに、水道水に添加することは考えておりません。</p>
9	耐震性に強い下水道を早く促進していただきたい。	下水道については、水道局の管轄外になりますので、頂いた御意見を関係部局にお伝えしたいと考えております。